

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち1枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
1	星野 元興議員	<p>1 議案第 62 号 伊佐市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>2 議案第 64 号 財産の取得について</p>	<p>(1) 伊佐市陸上競技場照明施設使用料を 30 分当たり 800 円から 1 時間当たり 200 円に減額する算出根拠を示せ。</p> <p>(1) 取得する財産の設置場所、使用目的を示せ。</p> <p>(2) 財産取得以外の方法、例えばリース契約等は検討されたのか。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p>	

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち2枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
2	遠矢 寿子議員	<p>1 議案第 55 号 令和 3 年度伊佐市一般会計補正予算（第 9 号）</p> <p>2 議案第 63 号 伊佐市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>(1) ア (款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 1 学校管理費 (節) 10 需用費のうち修繕料 13,830 千円の詳細を示せ。                      イ (款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 1 学校管理費 (節) 10 需用費のうち修繕料 200 千円の詳細を示せ。                      ウ 以上で市内小中学校の全教職員トイレの洋式化が終わるのか。</p> <p>(2) (款) 10 教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 11 社会教育施設管理費 (節) 18 負担金補助及び交付金 2,970 千円の詳細を示せ。</p> <p>(1) 第 3 条の助成対象者「(2)自ら医療費を負担している助成対象の子ども」の意味、及びどのような経緯でこの文言が追加されたのかを伺う。</p> <p>(2) 第 4 条 1 項の文言を「助成金を支給する」から「助成金を支給することができる」と改正する理由を伺う。</p> <p>(3) 改正後は非課税世帯の子どもは従来通り窓口負担なし、課税世帯の中 3 まではいったん窓口で支払ってから全額について助成を申請するとの理解でよいか伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>	

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち3枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
3	久保 教仁議員	1 議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)	<p>(款)6 農林水産業費(項)1 農業費(目)3 農業振興費(節)18 負担金補助及び交付金のうち、</p> <p>(1) 補助金 経営継承・発展等支援事業について            ア この事業でいう後継者とは。            イ 上限1,000千円の補助金についてどのような経費が補助対象となるのか。            ウ 今後、この補助事業を希望する離農者がある場合、伊佐市としての対応は大丈夫か。</p> <p>(2) 補助金 農業農村活性化推進施設等整備事業について            ア 当初予算9,259千円を6,874千円減額した理由は。</p>	市長	

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち4枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
4	福本千枝子議員	1 議案第63号 伊佐市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	<p>(1) 今回の改正は市長マニフェストとして、子ども医療費助成を3歳以上の未就学児の自己負担金3,000円を撤廃し、助成対象を中学校3年生まで拡充するとあり、子育て支援が飛躍的に拡大される。施行期日が令和4年1月1日からとなり、同日以後の診療分について適用されるとあるが、この期間予算的にどれぐらいと見込むか。また、令和3年度の予算で対応できるのか。12月議会で補正を組むのか伺う。</p> <p>(2) 子ども医療費についてはこれまでも拡充に向けて一般質問等で繰り返し行われてきた。年間の子ども医療費の無料化(中学校3年生まで)について、先の答弁の概算では約6,000万円位と聞いているが、それぐらい見込むのか伺う。</p>	市長	

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち5枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
5	畑中 香子議員	<p>1 議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>2 議案第61号 伊佐市手数料条例の一部を改正する条例の制定について</p>	<p>(1) (款)10 教育費(項)1 教育総務費(目)3 教育振興費(節)17 備品購入費 総合型校務支援システム導入について                      ア システムの概要について、校務内容にどのように影響するのか説明せよ。                      イ 県内における導入率・取組状況。</p> <p>(2) (款)10 教育費(項)2 小学校費(目)1 学校管理費(節)10 需用費および(款)10 教育費(項)3 中学校費(目)1 学校管理費(節) 需用費 小中学校職員トイレの洋式化について                      ア 市内学校全体の整備数・率                      イ 児童生徒のトイレよりも優先させる理由                      ウ 今後の整備計画</p> <p>(1) 法律の改正内容</p> <p>(2) マイナンバー発行に関する手続きをJ-LISが行うことにより、再交付手数料の項目を条例から削除することだが、今後の発行事務について個人情報の漏洩や濫用の危険性がないか。</p> <p>(3) 今後の発行手数料</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>	

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち6枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
6	庵下 信一議員	1 議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)	<p>(1) (款)6 農林水産業費(項)1 農業費(目)4 畜産業費(節)18 負担金補助及び交付金 牛伝染性リンパ腫防疫対策事業 620千円の内容は。</p> <p>(2) (款)7 商工費(項)1 商工費(目)3 観光費(節)21 補償補填及び賠償金 550千円の内容は</p>	市長	

# 令和3年第3回定例会総括質疑

令和3年9月9日

(7枚のうち7枚目)

順位	発言者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を受けた説明者
7	柿木原榮一議員	<p>1 議案第55号 令和3年度伊佐市一般会計補正予算(第9号)</p> <p>2 議案第59号 令和3年度伊佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)</p>	<p>(1) (款)6 農林水産業費(項)1 農業費(目)4 畜産業費(節)18 負担金補助及び交付金 伊佐堆肥センター運営費 4,287千円の説明をせよ。</p> <p>(2) (款)7 商工費(項)1 商工費(目)5 特産品振興費(節)14 工事請負費 5,961千円を詳細に示せ。</p> <p>(1) (款)1 事業費(項)1 農業集落排水事業費(目)1 施設管理費(節)14 工事請負費 1,358千円の内訳を説明せよ。</p> <p>(2) (款)2 公債費(項)1 公債費(目)2 利子 1,157千円の財源組替の理由は。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	